

上越地域に上越森林管理署があって良かったと評価される署を目指して ～その基本的な考え方と主な取組等について～

上越森林管理署長 猪股 英史

はじめに

当署の歴史は、全国各地に所在する他の森林管理署等と同様に古く、1886年(明治19年)、木曾大林区署直江津小林区署の開庁から始まります。その後、1924年(大正13年)の林区署官制の廃止と営林局署官制の制定、1947年(昭和22)の林政統一、1999年(平成11)の国有林野事業の抜本的改革・組織再編等を経て、今日に至っています。

当署は、直江津小林区署の開庁から今年で136年を迎え、また、前身である高田営林署の新設から今年で98年となりました。

長い歴史を歩む中で、当署管内では、特に記録的な被害を地元にもたらした新潟焼山の噴火災害(1974年(昭和49年))、5.18妙高高原地すべり災害(1978年(昭和53年))等の山地災害が国有林野で繰り返し発生するとともに、民有林においても古くから地すべり災害が頻発していました。

このような山地災害や地すべり災害を背景に、当署では国有林野及び民有林での直轄治山事業を継承し、現地の状況に応じて各種の対策工事を進めています。

同時に、当署では、管内の優れた自然環境を有する国有林野を生かした取組も展開しながら、国民共通の財産である国有林野を名実ともに「国民の森林」とするよう、公益重視の管理経営を推進しています。

本稿では、国有林野及び民有林での直轄治山事業の推進と、公益重視の管理経営の推進を通じて「上越地域に上越森林管理署があって良かったと評価される署」となるよう、各取組を推進するうえでの基本的な考え方、組織・業務の運営方針について申し述べます。また、本運営方針に基づき、現在、重点的に実施している治山対策、管内の国有林野を生かした取組等について紹介します。

1 管内の概要

当署は、新潟県南西部に位置し、上越市、妙高市及び糸魚川市の3市に所在する国有林野約3万6千haを管理経営しています。林況は、ブナ・ミズナラ・カンバ類を主体とする天然林が約97%を占め、約3%がスギ等の人工林です。

管内の国有林野の多くは関川、姫川等の河川源流域に分布し、山地災害の防止、地域の水源地等として重要な役割を果たしています。

また、国有林野の約51%は妙高戸隠連山国立公園(上信越高原国立公園から分離独立し、2015年(平成27年)年に誕生。)に指定され、日本百名山の妙高山(2454m)・火打山(2462m)・高妻山(2353m)・^{あまかざりやま}雨飾山(1963m)をはじめ、県内最高峰の^{これんげさん}小連華山(2766m)等多くの名山があります。

当署では、国有林野約3,600haを「レクリエーションの森」に設定しており、四季折々

の中で、県内外の方々から森林浴、登山、ハイキング、スキー・スノーボード等の場として広く利用されています。

一方、当署が所在する上越地域は、日本海側気候に属する県内有数の豪雪地帯として知られ、特に内陸部では積雪深が1m以上となる年が多くみられます。

「上越」とは、古くから越後国(新潟県)を上方(京都)に近い南側から順に「上越後」、
「中越後」、「下越後」と呼び、「上越後」を略して用いられるようになった地方名です。

表一 管内の森林面積等

(単位：ha)

市町村	区域面積	森林面積	森林率	民有林	国有林			
					林野庁所管			林野庁 所管以外
					国有林野	官行造林	小計	
上越市	97,389	53,339	55%	48,498	4,284	10	4,294	548
妙高市	44,563	34,653	78%	18,476	15,101	33	15,133	1,043
糸魚川市	74,624	64,583	87%	48,280	16,178	123	16,301	2
計	216,568	152,575	70%	115,254	35,562	165	35,727	1,593

(注) 区域面積：国交省「全国都道府県市町村別面積調」(R3.1.1)、国有林野面積：林野庁資料(R2.3.31時点)、
林野庁所管以外国有林：「2015年世界農林業センサス報告書」(H28.12.27)、民有林面積：新潟県地域森林計画(四捨五入の関係から計が一致しない場合がある。)

2 上越地域に当署があつて良かったと評価される署を目指すための基本的な考え方

(1) 「共感」と「信頼」

当署では、国民共通の財産である国有林野を名実ともに「国民の森林」とするよう、そして、上越地域に当署があつて良かったと地域の方々から評価されるよう、組織・職場づくりを含め、様々な取組を行っています。

それらの取組を推進するうえで最も大切なものは、地域の方々から当署の取組に対する「共感」と当署への「信頼」であると考えています。

当署が遂行する各種取組に対して「共感」を集め、その「共感」がやがて「信頼」へとつながり、地域の方々から「信頼」を得られることになるのではないかと、そして、地域の方々から「信頼」を得られてはじめて当署がここに所在する意義が生じるのではないかと考えているからです。

(2) 職務遂行の基本理念

私は、職務を果たすうえで農林水産省ビジョン・ステートメント：「わたしたち農林水産省は、命を支える『食』と安心して暮らせる『環境』を未来の子どもたちに継承していくことを使命として、常に国民の期待を正面から受けとめ、時代の変化を見通して政策を提案し、その実現に向けて全力で行動します。」を基本理念として、日々の組織・業務の運営と各種取組の遂行に努めています。

(3) 「信頼」される組織・職場づくりに向けて

地域の方々から当署の各種取組に「共感」を集め、当署が「信頼」されるようになるためには、地域の方々から「信頼」を得られるに相応しい行動ができる基盤としての組織・職場づくりが第一に求められると考えています。

このため、私は前述の基本理念をもって、職務には「誇り、公正、誠実、謙虚、言行一致」の姿勢で臨み、当署の責任者として職員から「信頼」を得られる者でなければならぬと考えており、日々努力してまいりたいと考えています。また、各職員相互の間には「信用、思いやり、公正、研鑽、連帯感」のある職場を理想としています。

さらに、組織としても職員個人としても、不正やその隠蔽をしない、また、それらをさせないという倫理観の高い、風通しの良い組織風土の形成が必要と考えています。

このような組織・職場づくりの考え方の下、地域の方々から「信頼」を得られるよう、職員一同全力で取り組み続けたいと考えています。

そして、地域の方々に対しては、全職員が常に親切・丁寧・正直に接することを第一とし、それぞれ担当する業務・事業について、的確かつ適正に遂行しなければならないと考えています。

以下、その歩みを進めるための主な組織・業務の運営方針について申し述べます。

3 「信頼」される署を目指すための組織・業務の運営方針

(1) 風通しの良い、働きやすい職場づくり

① 各職員が自主的な業務改善、計画的な予算の執行、コスト意識を持った効率的な業務の実行等により、超過勤務の縮減と年次休暇等の計画的な取得に取り組み、ワークライフバランスを推進します。

また、報告・連絡・相談の励行により、積極的にコミュニケーションを図るとともに、風通しの良い、明るく働きやすい職場づくりに取り組みます。

② グループ制を生かした効率的な業務実行や森林ふれあい活動等への各グループ間の応援態勢の確保に取り組みます。

(2) コンプライアンスの遵守、ガバナンスの確立及び国民視点に立った業務・事業の適正な遂行

① 地域の方々から共感を集め、信頼される地域に根ざした森林管理署となるよう、法令、規則等に沿ったコンプライアンスの遵守、国家公務員倫理規程等に基づく行動規範の徹底、各職員間の牽制機能と管理・監督体制の強化とともに、国民視点に立った親切・丁寧・正直な対応に取り組みます。

② 治山事業等に係る請負事業体等に対し、発注者としての綱紀保持を徹底します。また、同請負事業体等に対して発注者綱紀保持の周知浸透に取り組みます。

(3) 人材育成

特に若手の職員に対しては、日常業務を通じた OJT を計画的に実施するとともに、対外的な打合せ、会議、イベント、現地検討会等の様々な機会に参加させ、国有林野事業における技術者として成長するよう指導に取り組みます。

また、国有林野のフィールド等を生かした業務研究に積極的にチャレンジし、森林・

林業・森林土木に関する技術の研鑽や問題の解明に取り組むことを通じて、人材のレベルアップを図ります。

(4) 治山対策の推進

- ① 国有林野内直轄治山事業及び民有林直轄地すべり防止事業について、受注者に対する適正な施工監督と安全指導の徹底、また、地元自治体等との連絡・調整、的確な進行管理等により、計画的かつ着実に実施します。
- ② 治山事業の実施に当たり、早期発注と木材を利用した工法に積極的に取り組みます。また、現地の状況等を踏まえ、必要に応じて溪流生態系に配慮した工法も積極的に採用し、生物多様性の保全に資する治山事業を推進します。さらに、治山事業の広報にも取り組みます。
- ③ 災害発生時には、地元自治体等と連携して迅速かつ的確に対応するとともに、地元要望の把握に取り組みます。
- ④ 「流域治水」に資するため、現地の状況に応じて、流木・土石流・山腹崩壊抑制対策を実施し、引き続き、緑の国土強靱化対策を推進します。

(5) 森林整備の推進

- ① 地域管理経営計画、国有林野施業実施計画等に基づき、多様で健全な森林を目指して気象条件、立地条件、林分の状況等に応じた適切かつ効率的な施業を推進します。
- ② 森林整備事業の実施に当たって、早期発注を進めるとともに、請負事業体に対し、生産性の向上等に関する指導監督を行います。

(6) グリーン成長実現への貢献及び「国民の森林」としての管理経営の推進

- ① 地域の森林・林業の再生、グリーン成長の実現のため、地元自治体、森林組合等の民有林関係者と連携しながら、地域の抱えている森林・林業の課題解決に向けた検討を行うとともに、民有林経営に係る技術的支援や国産材の利用推進に取り組みます。
- ② 民有林との連携により、森林整備の効率化、地域林業の再生等が期待される区域については、地元自治体、森林組合等の民有林関係者と調整しながら、森林共同施業団地の設定に取り組みます。
- ③ 地元自治体等と連携して、小学生への森林教室、各森林ふれあいイベント等に協力・参加し、森林・林業・国有林のPRを行うとともに、「遊々の森」等の整備・利用に係る技術的支援に取り組むなど、森林環境教育を推進します。
- ④ 当署のホームページ、当署庁舎内の展示スペース、各種パンフレット類等について、新情報の追加、更新を適時に行い、森林・林業・国有林の情報発信に取り組みます。

(7) 国有林野の保全・管理の推進

- ① 国有林野の貸付・使用について、各種法規、契約等に基づく適正な管理・運用を図るとともに、国有林野の有する公益的機能の発揮との調整を図りつつ、地域における産業振興又は住民の福祉の向上に寄与することを考慮しながら、地元からの様々な要望に親切・丁寧に、かつ、的確に対応します。
- ② 優れた自然環境を有し、希少な野生動植物の生息・生育地となっている管内の保護林（3か所、計約1,900ha）について、それらの維持・保全に取り組みます。

- ③ 管内に所在する「レクリエーションの森」（5 か所、計約 3,600 ha）について、各「レクリエーションの森」が森林浴、自然観察、登山、スキー・スノーボード等の場として、利用者の方々の声やその森林内で遊歩道等の各種施設を維持・管理する地元自治体、起業者の要望等も受けとめながら、利用者の方々に親しんでいただけるよう取り組みます。
- ④ ニホンジカによる森林植生被害を未然に防止するため、ニホンジカの生息状況調査及びその捕獲等を地元自治体等と連携して進めます。
- ⑤ CSF 対策について、上越、糸魚川各地区の経口ワクチン散布に係るタスクフォース、新潟県等と連携を図りつつ、適切に対応します。
- ⑥ 「国立公園と国有林の連携強化に関するプロジェクト」における「妙高戸隠連山国立公園」との連携について、環境省信越自然環境事務所等と調整しながら、巡視情報、災害情報等の共有、ライチョウの生息地保護等の希少種保護対策、ロングトレイルを通じた地域観光の振興への貢献等に向けて取り組みます。

以上、「上越地域に上越森林管理署があつて良かったと評価される署」となるよう、その基本的な考え方や主な組織・業務の運営方針についてみてきました。

次に、本運営方針に基づき、現在、重点的に実施している治山対策、管内の国有林野を生かした取組等について、以下で紹介いたします。

4 治山対策における主な取組

(1) 国有林野での直轄治山事業

① 焼山火山地区

1974 年（昭和 49 年）7 月に発生した新潟焼山の噴火により、下流域に甚大な被害が生じました。このため、同年から新潟焼山・火打山の北麓において治山事業に着手し、治山ダムを主体とした工事を順次進めてきました。

現在、2018 年度（平成 30 年度）～2024 年度（令和 6 年度）の 7 年間の全体計画に基づき、これまでの活発な噴火活動により堆積した大量の不安定土砂の流出防止、火山噴出物に起因する火山泥流・土石流の下流域への流下防止等を図る治山対策を実施しています。

② 妙高山地区（南地獄谷）

妙高山の南東斜面付近、白田切川^{しろたぎり}上流域に位置する「南地獄谷」一帯を発生源とする土石流や地すべりにより、特に 1971 年（昭和 46 年）12 月、1978 年（昭和 53 年）5 月には、下流域の温泉街、一般家屋等に大規模な被害が生じました。また、2011 年（平成 23 年）5 月には、大規模な斜面崩壊により、温泉の源泉施設が埋没して、温泉街への温泉の供給が途絶えるなどの被害が生じました。

このような状況から、1971 年（昭和 46 年）から治山事業を開始し、発生源となった現地の崩壊土砂の処理、崩壊斜面の固定、荒廃溪流の安定化等を図りながら、崩壊地の復旧と緑化に取り組んでいます。

③ 杉野沢地区

妙高山の西麓に位置し、関川水系の源流部である乙見湖に注ぐ真川及びその支流の鍋倉沢では、融雪や降雨による大量の土砂流出や溪岸浸食により、荒廃が拡大しているため、各種の対策工事を行っています。特に2014年（平成26年）以降、溪床の安定化のための工事では、地球温暖化防止対策や林業振興にも資するよう、木材を積極的に利用した工法を採用しています。

④ 長トガ地区



写真1：本流の姫川に流入し日本海まで到達した濁水

2019年（令和元年）6月、姫川水系の小滝川上流の国有林野において大規模な山腹崩壊が発生し、多量の濁水が日本海まで到達しました（写真1）。

これにより、本流域周辺の水力発電所、農業用水、漁業への影響が生じたことから、濁水の発生源対策が求められています。



写真2：山腹崩壊の状況

この崩壊の原因は、現地が急峻で崩れやすい地形・地質であることに加え、例年より多雪で融雪水が増えたこと等によるものとされています（写真2）。

当署では、学識経験者等で構成された「小滝川上流崩壊地対策検討委員会」での検討結果に基づき、同年11月から同委員会委員等の助言をいただきながら、崩壊部における表層土移動の抑止や崩壊地内の溪流部の浸食防止の対策を実施しています。

現地は標高約1200m～1500mの奥地に位置し、現地まで資材運搬路が通じていません。このため、ヘリコプターを用いて「袋型石詰筋工」という工法で施工しています（写真3、4）。



写真3：ヘリコプターによる資材運搬



写真4：「袋型石詰筋工」の施工状況



写真5：緑化工の施工状況

この工法は、径 50 mm～150 mmの石を詰め
た袋（直径約 2.4 m、重量約 2.4 t）を運搬
し、崩壊地内に設置して表層地盤の安定化
を図るというものです。

令和3年度は、「袋型石詰筋工」の施工
に加え、崩壊地の緑化を促進するため、緑
化工も行いました（写真5）。

緑化工では、崩壊地近隣に生育する希少
な高山植物の生態系を維持・保全する観点
から、外国産植物の種子や施工地から遠方
の他地域産の在来緑化植物の種子を含ま
ないよう配慮しました。

このため、崩壊地近隣でヤナギの枝を採
取し、その枝を赤玉土入りの麻袋に固定し
たものを崩壊地に投下するとともに、崩壊
地周辺の既存植生から自然侵入を促す有
機性肥料を散布しました。

今後とも現地を確認しながら、着実に濁
水の発生源対策を講じてまいります。

（2） 民有林での直轄治山事業（直轄地すべり防止事業）

新潟県は、全国有数の地すべり多発地帯として知られています。大規模な地すべり災
害としては、以下の災害等が記録として残っています。

- ① 「^{なだちくず}名立崩れ」：1751年（寛延4年）、現在の上越市名立区名立小泊で発生し、民家91
戸中84戸が海中に流出埋没して406名もの犠牲者を出した災害。
- ② 「^{まきぐち}柵口地すべり」：1947年（昭和22年）、現在の糸魚川市柵口で発生。約200haの
耕地、山林等が地すべり移動して住家・非住家計93戸を倒壊させ、約500名もの被
災者を出した災害。
- ③ 「^{まつのやま}松之山地すべり」：1962年（昭和37年）、現在の十日町市松之山地内で発生。延
長約3.6km、幅約2.4km、面積約850haに及ぶ範囲が地すべり移動し、民家371戸、
学校4棟、公共施設等建造物113棟、農地428ha、県道等道路約20km等に甚大な被
害を与えた災害。

当署では、地すべり災害から地域の暮らしを守るため、昭和30年代後半から民有林
直轄地すべり防止事業^(注)を頸城地区（旧安塚町、旧松之山町、旧牧村内の地すべり防
止区域の総称）において実施しており、これまでに上越市及び十日町市の計11の地す
べり防止区域で実施してきました。

（注）民有林直轄地すべり防止事業とは、地すべり等防止法に基づき、工事の規模が著しく大きい場
合、工事が高度の技術を必要とする場合等で、国土の保全上特に重要であると認められるとき、
国が都道府県に代わり、民有林において、地すべり防止工事を行うものです。

頸城地区一帯は、新第三紀層地すべり地帯として知られ、新潟県内でも地すべりの発生が顕著な地域です。近代以降では、1907年（明治40年）以降断続的に地すべりが発生してきました。

これまでに上越市内では6区域において施工し、2020年度（令和2年度）末で2区域が完成、十日町市内では5区域のうち3区域が完成しており、それぞれ完成後は順次新潟県へ移管しています。

現在、上越市内で4区域、十日町市内で2区域の計6区域2,022haにおいて施工しています。過去の地すべり災害地と現在の復旧・緑化の状況を踏まえ、継続した地すべり対策により、その効果が着実に現れていると考えています（写真6、7、8、9）。

当署では、今後とも計画的に本事業を実施し、民有林での地すべり対策に貢献できるよう取り組んでまいります。

【地すべり災害の様子】



写真 6：上越市安塚区での地すべり災害
（2000年（平成12年）5月）

【地すべり対策後の現在の状況】



写真 7：耕作や道路の通行も可能となった現在
（2021年（令和3年）5月）



写真 8：十日町市松之山での地すべり災害
（2005年（平成17年）8月）



写真 9：安定化し緑化が進む現在
（2021年（令和3年）8月）

3 国有林野を生かした主な取組

(1) 優れた自然環境を有する国有林野の維持・保全

当署では、自然環境の保全、希少な野生動植物の生息・生育地の保護、遺伝資源の保存等に資することを目的に、優れた自然環境を有する国有林野の一部を保護林に設定してその維持・保全に取り組んでいます（表-2）。

特に火打山におけるライチョウ生息地の保護については、地元の妙高市、環境省信越自然環境事務所等と連携して取り組んでいます（写真 10、11）。

また、国有林野の 96%が水源のかん養、土砂の流出の防備、公衆の保健等の保安林に指定され、国有林野の有する公益的機能を十分に発揮できるように、維持管理を行っています。

そのほか、管内には百名山等の名山が多数あります。以下の表-3 で紹介します。

表-2 管内の保護林

① 犬ヶ岳ホンシャクナゲ希少個体群保護林（115 ha）	
所在地	新潟県糸魚川市小滝（長トガ国有林）
目的等	犬ヶ岳から黒岩山の稜線でヒメコマツ、クロベ等の点在する天然生林と下層植生であるホンシャクナゲ群落の保護。（ホンシャクナゲは、新潟県以西の本州、四国山地に分布。管内のホンシャクナゲは、自然植生の北端部に生育し希少。）
② 蓮華ライチョウ希少個体群保護林（975 ha）	
所在地	新潟県糸魚川市大所（蓮華山国有林）
目的等	朝日岳～雪倉山～三国境～小蓮華山～乗鞍岳等に連なる稜線に広がるハイマツ及び白馬山系高山植物群落を保全し、ライチョウ生息地を保護。
③ 火打山周辺ライチョウ希少個体群保護林（827 ha）	
所在地	新潟県妙高市関山（妙高山国有林）、同市杉野沢（八貴山国有林）、糸魚川市大平（焼ヶ山国有林）
目的等	裏金山～焼山～影火打～火打山～雷鳥平に連なる稜線に広がるハイマツ及び妙高山連峰高山植物群落を保全し、北限のライチョウ生息地を保護。



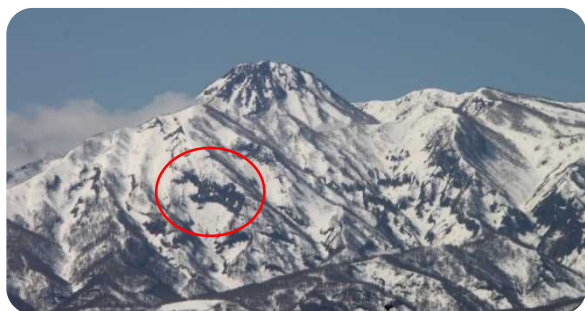
写真 10：北限のライチョウ（火打山）



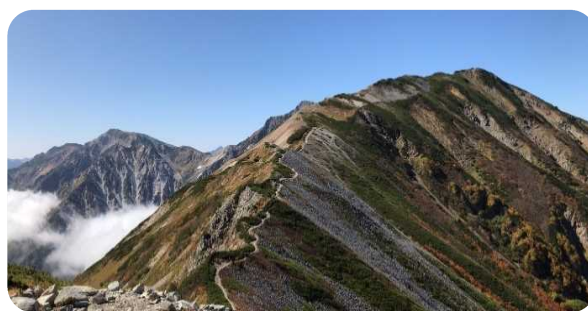
写真 11：ライチョウ生息地の保護のためのイネ科植物の除去作業（火打山山頂付近）

表-3 管内の名山

①	百名山	みょうこうさん 妙高山	2454 m	溶岩ドームと外輪山が特徴。 山麓にはスキー場が多い。
②	百名山	ひうちやま 火打山	2462 m	ライチョウの北限。 初夏、ハクサンコザクラ等の高山植物が咲き乱れる。
③	百名山	あまかざりやま 雨飾山	1963 m	新潟、長野どちらの登山口にも温泉あり。通好みの山。 「猫耳」の双耳峰として知られる。
④	百名山	たかつまやま 高妻山	2353 m	登山口の一不動から二釈迦、三文殊、・・・と刻み、十阿弥陀で頂上へ。
⑤	二百名山	ゆきくらだけ 雪倉岳	2611 m	白馬岳から北へなだらかな稜線が続く。 馬の鞍のような山容。
⑥	三百名山	あさひだけ 朝日岳	2418 m	拇海新道の入り口。 ここから黒岩山まで高層湿原が点在する。
⑦	三百名山	やげやま 焼山	2400 m	溶岩ドームがせり上がった山容はまさに活火山。 噴気活動は、今なお活発。
⑧	三百名山	よねやま 米山	992 m	高田平野の東に鎮座。 三角錐の山容が市街地からも目を引く。
⑨	越後百名	これんげさん 小蓮華山	2766 m	新潟県最高峰。大日岳とも称す。 白馬岳に続く稜線には高山植物が豊富。
⑩	越後百名	いぬがだけ 犬ヶ岳	1593 m	つがみしんどう おやしらす しらとりやま 拇海新道（日本海に面する親不知（糸魚川市）から白鳥山（1287 m）、犬ヶ岳を経て朝日岳（上記の⑥）を結ぶ全長約 27 km の縦走路）のおよそ中間点に位置。
⑪	越後百名	なべくらやま 鍋倉山	1289 m	関田山脈の最高峰。
⑫	越後百名	ひしがたけ 菱ヶ岳	1129 m	関田山脈の東部を代表する名山。 信越トレイルから寄り道して訪れたい。
⑬		うみたにさんかい 海谷山塊		針山 1575m、阿弥陀山 1511m、鋸岳 1631m 等、人を容易に寄せ付けない急峻な山が連なる。



① 妙高山：春の訪れを告げる「跳ね馬」の雪形



⑨ 小蓮華山：「船越の頭」から望む山容



⑦ 焼山 (左) と② 火打山 (右) : 妙高山から望む



③ 雨飾山 : 糸魚川市根知谷から望む「猫耳」の双耳峰



④ 高妻山 : 妙高山から望む (中央)



⑤ 雪倉岳 (手前) と⑥ 朝日岳 (奥) : 小蓮華山から望む

(2) 人と森林とのふれあいの推進

当署では、国民の皆さんが森林の中で「親しみ、遊び、学ぶ」喜びを体感できるよう、森林とのふれあいを推進しています。

優れた自然景観を有し、森林浴、自然観察、野外スポーツ等に適した森林を「レクリエーションの森」として選定しています。

管内では5か所、約3,600 haを「レクリエーションの森」に設定しています。以下、それらの概要を紹介します。

① 笹ヶ峰自然休養林 (所在地 : 妙高市杉野沢、面積 : 2,201 ha)

- 標高約1300 m～1900 mの笹ヶ峰ダム上流部に位置し、森林浴、自然観察、ハイキング、準高地トレーニング等の場として利用されています。
- 林内は、ブナ、ミズナラ等の落葉広葉樹、カラマツ人工林等で構成され、優れた自然景観を形成しています。
- 2008年(平成20年)4月に、林内の散策路は安全で歩きやすい遊歩道として整備され、「森林セラピーロード」として認定されています。
- 訪れた方々に景観や風致を楽しんでいただくため、林内の状況に応じて修景伐採を行っています(写真12)。



写真 12：修景伐採の前後

② 蓮華風致探勝林（所在地：糸魚川市蓮華山、面積：43 ha）

- コメツガやブナを中心とする原生的な森林と高山植物に富み、仙気ノ湯、黄金湯、薬師の湯、三国一の湯等の「蓮華温泉の七湯」があることから、自然探勝、ハイキング、湯治等に多くの方々が訪れています。
- 小蓮華山、白馬岳等への登山基地としても利用されています。

③ 妙高山スポーツ林（所在地：妙高市赤倉、面積：746 ha）

- 妙高山東麓の標高約 700 m～1800 m に位置し、5 月～11 月は森林浴、登山、ハイキング、自然観察等に、12 月～5 月上旬はスキー・スノーボードの場として利用されています。

〔 関係スキー場：赤倉温泉スキー場、赤倉観光リゾートスキー場、妙高スキーパーク
関温泉スキー場、休暇村妙高ルンルンスキー場 〕

④ 妙高杉ノ沢スポーツ林（所在地：妙高市杉野沢、面積：481 ha）

- 赤倉山の南山腹、標高約 1000 m～2000 m に位置し、豊富な積雪と変化に富んだコースが魅力。ゴンドラリフト山頂駅やゲレンデからの高妻山・黒姫山・飯綱山・斑尾山・野尻湖の眺望が見事です。

〔 関係スキー場：妙高杉ノ原スキー場 〕

⑤ 菱ヶ岳スポーツ林（所在地：上越市安塚区、面積：171 ha）

- 菱ヶ岳の北東面、標高約 700 m～1000 m に位置し、夏は登山、キャンプ等に、冬はスキー・スノーボードの場として利用されています。スキー場の上部は、日本海と高田平野が望めるビュー・スポットとなっています。

〔 関係スキー場：キューピットバレイスキー場 〕

(3) 森林の整備と木材の生産



写真 13 : 間伐の様子

当署では、公益重視の管理経営を推進し、地域の森林・林業の再生、地域における木材の安定供給等に貢献するため、管内の人工林資源を活用して間伐等の施業の結果得られる木材の持続的、計画的な供給に取り組んでいます（写真 13）。

(4) 国民の森林としての管理経営

当署では、地元自治体、NPO 等による自然体験、森林づくり、森林環境教育等の活動を支援するため、地元自治体等と協定を締結し、国有林野のフィールドの提供に取り組んでいます。

管内には①「鏡池ふれあいの森」、②「妙高遊々の森」、③「関田トレイル」があります。

① 「鏡池ふれあいの森」

(協定者：上越市、所在地：上越市西谷内、面積：44 ha)



写真 14 : 自然観察会の様子

上越市では、地元から森林ボランティアを募集し、林内の散策道の整備、自然観察会、森林づくり体験、動植物調査等を行っています（写真 14）。

② 「妙高遊々の森」

(協定者：国立妙高青少年自然の家、所在地：妙高市関山、面積：456 ha)



写真 15 : 森林の中で楽しく遊ぶ子供たち

国立妙高青少年自然の家では、地元の保育園、小学校、他県の学校等を対象に、自然体験、登山、自然観察、森林づくり体験等を行っています（写真 15）。

③ 「関田トレイル」

協定者：NPO 法人信越トレイルクラブ・中部森林管理局北信森林管理署
所在地：妙高市、上越市板倉区、清里区、牧区等、協定区間延長：30 km

新潟、長野県境の関田山脈において、NPO 法人信越トレイルクラブにより、全国屈指のロングトレイル、「信越トレイル」が整備されています。本年9月にはコース全長約80 km から約110 km に延伸しました。

利用者の目的や体力によって「歩くこと」自体を楽しみながら、森林浴、眺望等を堪能し、コース沿線の集落の生活や食文化にも触れられるなど、魅力あふれる「山歩き」を体験できます（写真16、17）。



写真16：森林ガイドと一緒に「山歩き」を楽しむハイカーたち



写真17：黒倉山（1242m）から高田平野と日本海を望む

（5）森林環境教育の推進

当署では、上越市、妙高市内の小学校を対象に、森林の働きや林業の役割、森林と人々の生活や自然環境との関係等について理解と関心を深められるよう地元自治体と連携し、森林教室を開催するとともに、枝打、間伐等の体験林業を通じて森林環境教育を推進しています（写真18、19）。



写真18：森林教室の様子



写真19：間伐にチャレンジする小学生

4 地域振興への貢献

(1) 民国連携の推進

当署では、地域の森林・林業の再生、森林・林業・木材産業によるグリーン成長実現に向け、地元自治体、森林組合等の私有林関係者との業務打合せ会議、現地検討会等に積極的に参画しています。

また、地域における森林・林業施策に関する情報共有と、効率的な林業経営を地域全体で目指す、民国連携による森林共同施業団地の構築に取り組んでいます。

さらに、ドローンを活用した森林調査に関する技術的支援等も行っています。

(2) 野生鳥獣害対策の推進

当署では、近年、上越地域で増加傾向にあるニホンジカによる森林植生被害を未然に防止するため、センサーカメラを利用した生息状況調査及びGPS発信器を装着した個体の追跡による行動把握調査を行ってきました。調査結果については、当署のホームページ上で公開中です。御覧いただければ幸いです。

また、令和3年度からは、地元自治体、新潟大学等から御助言をいただきながら、箱わな・囲いわなを用いた捕獲等を開始し、令和4年度以降も継続して取り組むこととしています。

おわりに

当署における組織・職場づくり、各種取組の進め方等について、不十分な面は多々あると考えていますが、様々な機会を通じて皆様から御指導、御叱正等もいただきながら、今後とも地域の方々から「共感」を集め、「信頼」される組織へ着実に歩みを進め、上越地域に当署があって良かったと評価されるよう、職員一同全力で取り組み続けてまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。